

申込番号
(熊本県記入欄)

熊本県賃貸型応急住宅申込書

「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害」

以下により、賃貸型応急住宅を申し込みます。

申出者

フリガナ	
氏 名	
住 所 (避難前の住所)	〒 【被害を受けた住宅が持家以外の場合は種別に○を記載ください。物件名と部屋番号も記入してください】 住居種別: 民間賃貸住宅 ・ 公営住宅 ・ その他() 物件名 :
現在の居住地 (避難施設等)	住所 〒 現在の居住地について、下記のいずれかに○をしてください。 ・民間賃貸住宅 ・ 公営住宅 ・ 職員住宅 ・ 社宅、寮 ・ 旅館 ・ 親戚宅 ・避難所() ・ その他()
電話番号	【携帯番号(※)】: _____ 【緊急連絡先】: _____ 氏名 _____ 続柄 _____

※ 昼間に連絡がつく電話番号をご記入ください。

入居希望物件の概要

住宅の所在地	〒		
住宅の名称等			
住宅の間取り	() ・ LDK ・ DK ・ K ・ ワンルーム		
住宅の建設年月日	昭和 平成 令和 年 月 建設		
住宅の耐震性	☐ 昭和56年6月以降建設 ☐ 昭和56年5月以前建設だが、耐震診断・耐震改修等により住宅耐震性が確認されている ☐ その他、管理会社等により賃貸可能と確認されたもの ※既に個人で契約している場合等のやむを得ない事情がある場合に限る。		
費用	賃 料	月 額	円 県負担 (・1人(単身)の世帯: 5. 5万円以内 ・2人の世帯: 6. 5万円以内 ・3～4人以下の世帯: 8. 5万円以内 ・5人以上の世帯: 13万円以内)
	共益費 (又は管理費)	月 額	円 県負担(社会通念上適正な金額を限度)
	礼 金		円 県負担(家賃1ヶ月分以内)
	退去修繕負担金		円 県負担(家賃2ヶ月分以内)
	鍵交換費用		円 県負担(社会通念上適正な金額を限度)
	仲介手数料		円 県負担(家賃0. 55ヶ月分以内)
	保険料	損害保険加入費用実費	円 県が加入

※県が加入する損害保険には家財補償、類焼損害補償は含まれません。
※光熱水費、駐車場費その他経費は入居者負担です。

貸主及び仲介業者

(当該賃貸住宅について、熊本県賃貸型としての提供)

貸 主	【電話番号】
仲介業者	
仲介業者連絡先	【住所】 〒 【電話番号】 【FAX番号】
仲介業者が所属 する団体名	☐ 全国賃貸住宅経営者協会連合会 ☐ 熊本県宅地建物取引業協会 ☐ 全日本不動産協会 ☐ その他()

入居予定者

入居する親族等	氏名	続柄	年齢	生年月日	備考 (高齢者、障がい者、要介護等の特記事項があれば記入)
		本人		T・S・H・R 年 月 日	
				T・S・H・R 年 月 日	
				T・S・H・R 年 月 日	
				T・S・H・R 年 月 日	
				T・S・H・R 年 月 日	
				T・S・H・R 年 月 日	

【確認事項】 該当する項目に ☒ を付けてください。

(1) 災害救助法が適用された県内10市町(熊本市を除く)に、災害救助法適用日時点に在住していた

☐ はい ☐ いいえ

災害救助法適用市町村(10市町) 八代市、玉名市、上天草市、宇城市、天草市、美里町、玉東町、長洲町、甲佐町、氷川町
(以上、令和7年(2025年)8月10日適用)

(2) 被災した住宅等の状況が、以下に該当する ☐ はい(該当番号:) ☐ いいえ

① 住宅が「全壊」又は「流失」し、居住する住宅がない

② 住家が「半壊以上」で、水害により流入した土砂や流木等(耐え難い悪臭等を含む。)により住宅としての利用ができず、 自らの住居に居住できない※

③ 二次災害等により住宅が被害を受ける恐れがある、ライフライン(水道、電気、ガス、道路等)が途絶している、地滑り等により避難指示等を受けているなど、長期にわたり自らの住宅に居住できない

④ 住家が「半壊以上」かつ被災した住宅の応急修理制度を申込み済であって、修理期間が1か月を超えると見込まれる
※この場合の賃貸型応急住宅の入居期間は、原則6ヶ月となります。

⑤ その他、国と県の協議により、やむを得ず入居すべきと認められた

【※②で被害を受けた住宅が賃貸住宅等の場合は記入】
上記のとおり相違ありません。
(物件所有者) 住 所:

(3) 他に居住できる住宅がなく、自らの資力では住宅を確保することができない ☐ はい ☐ いいえ

(4) 災害救助法による障害物の除去制度を申込みしておらず、申込みの予定もない ☐ はい ☐ いいえ

(5) 既に応急仮設住宅の提供を受けている ☐ はい ☐ いいえ

(6) 申込者および入居者が暴力団構成員等ではない ☐ はい ☐ いいえ

(7) 記載された個人情報について、被災者支援に関する他の行政機関等に提供することに同意する
☐ 同意する ☐ 同意しない

(8) 必要書類

☐ 誓約書(様式第2号)

☐ 同意書(様式第3号) または 確約書(様式第4号)

※原則、同意書を提出。賃貸型応急住宅の貸主の所在が遠方で、早期に同意書へ記名できない場合は、確約書を提出

☐ 罹災証明書(上記(2)③に該当する場合は不要)

※罹災証明書に被災住家の世帯構成員の記載がない場合は、住民票(入居者全員分)を追加添付すること

☐ 申出書(様式第5号) ※上記(2)①～⑤の場合

☐ 臭気確認書(様式第5号の2) ※上記(2)②の場合

☐ 応急危険度判定調査票 ※上記(2)③に該当し、かつ応急危険度判定で「危険(赤色)」と判定された場合

☐ 受付済の災害救助法の住宅の応急修理申込書 ※上記(2)④に該当し、応急修理期間中に応急仮設住宅利用の場合

☐ 切替契約に係る同意書(様式第6号) } ※発災日以降既に個人で民間賃貸を契約されている場合

☐ 既に個人で契約済みの契約書

☐ その他()

この申込書に記載の内容について事実と相違ありません。

令和 年 月 日

氏名 印

(注1) 「賃貸型応急住宅」とは、民間の賃貸住宅などを熊本県が借り上げ、提供する住宅です。

(注2) 家賃及び共益費(又は管理費)は無料ですが、光熱水費、駐車場費、自治会費等は入居者負担となります。

(注3) 賃貸型応急住宅に入居した場合、原則、他の応急仮設住宅に入居はできません。